

令和 2 年度

事業計画書



日本赤十字社 栃木県支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

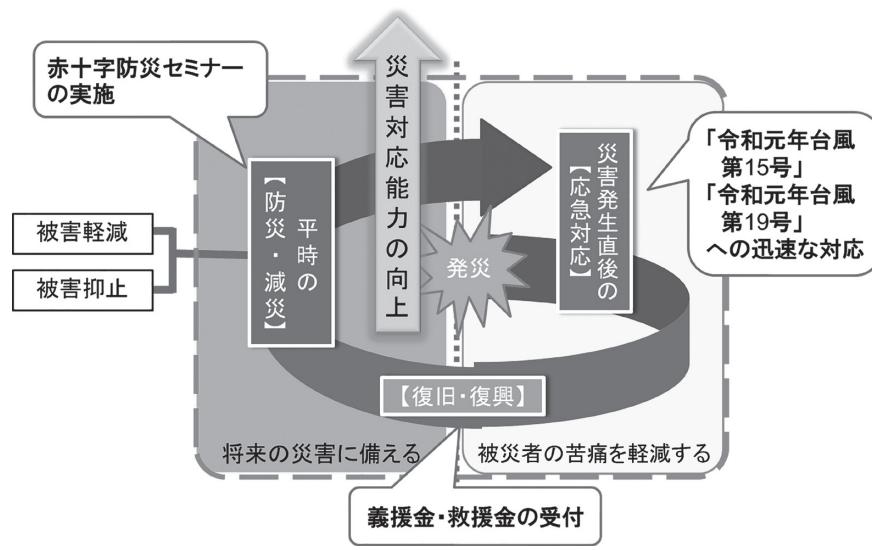
1 救護活動	1
2 赤十字看護師の養成	5
3 赤十字講習会	5
4 青少年赤十字	8
5 赤十字奉仕団（ボランティア）	10
6 医療事業	13
7 血液事業	14
8 国際活動	14
9 会員募集の推進と財政基盤の強化	15
10 支部の業務・運営にかかる会議・研修等	17
資料	18

1 救護活動

日本赤十字社の災害救護活動は、日本赤十字社法・定款の定めるところにより実施しています。この活動は、国内的には「災害救助法」(国及び都道府県に対する救助への協力義務)、「災害対策基本法」(「指定公共機関」としての位置づけ)、「内閣府(防災担当)との協定」(災害対策における日本政府との相互協力)、「都道府県知事と各都道府県支部との協定」(都道府県から各都道府県支部へ委託される救護活動の事項)により、国際的には「ジュネーブ諸条約」、ジュネーブ諸条約締結国政府関係者が参加する赤十字・赤新月社国際会議の決議、国際赤十字・赤新月社連盟総会において採択された決議によるものです。

被災者の苦痛を軽減する「応急対応」、早期に平穏な生活の回復を図る「復旧・復興」、将来の災害に備える「防災・減災」を一連の流れとする「災害マネジメントサイクル」に基づき、これまでの「応急対応」に加え、地域コミュニティの自助・共助を強化する「防災・減災」の推進に取り組みます。

令和2年度における当支部の重点事項は、次のとおりです。



【災害マネジメントサイクルの図】

(1) 「応急対応」に必要な体制の充実強化

ア 医療救護

(ア) 救護班の編成

被災地で医療救護活動を行う救護班は、医師1人・看護師長1人・看護師2人・薬剤師1人・主事(事務職・理学療法士等)2人の計7人で構成されており、当支部内では「表1」のとおり編成しています。

(イ) 日赤災害医療コーディネートチームの編成

日赤災害医療コーディネートチームは、被災地の医療ニーズを把握し、支援に駆けつける日赤救護班の効果的・効率的な運用の計画、関係機関・団体との調整を目的とし、コーディネーターの医師を中心に、看護師・コメディカル・事務職からなるスタッフの概ね4人で構成されており、当支部では「表1」のとおり編成しています。

【参考】D M A T（災害派遣医療チーム）

D M A T（Disaster Medical Assistance Team）とは、災害発生直後の急性期に活動するため厚生労働省の専門的な訓練を受けた医療チームのことと、医師・看護師・業務調整員（事務職・薬剤師等）の概ね4人で構成されており、当支部内では「表1」のとおり編成しています。

【表1】

救護班編成数	救護班要員					コーディネーター	日赤災害医療スタッフ	参考	
	医師	看護師長	看護師	薬剤師	主事				
芳賀赤十字病院	3個班	3人	3人	6人	3人	6人	2人	4人	1チーム
那須赤十字病院	3個班	3人	3人	8人	3人	6人	2人	6人	3チーム
足利赤十字病院	3個班	3人	3人	6人	3人	6人	2人	2人	2チーム
計	9個班	9人	9人	20人	9人	18人	6人	12人	6チーム

(ウ) 救護員の訓練と研修

災害時に的確な救護活動が展開できるよう次のとおり研修と訓練を実施します。

【日赤主催の研修及び訓練】

名 称
救護担当者研修
こころのケア研修
支部救護班主事研修
日本赤十字社原子力災害対応基礎研修
全国赤十字救護班研修
緊急自動車安全運転技能研修
赤十字救護員養成研修
日赤災害医療コーディネート研修
こころのケア指導者養成研修
常備救護班訓練
日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練
日本赤十字社第2ブロック支部先遣要員訓練
日本赤十字社第2ブロック被災地支部災害対策本部運営・支援訓練
群馬県支部災害救護訓練



【赤十字救護員養成研修に参加する管内赤十字施設の職員】

【自治体等主催の研修及び訓練】

名 称
県災害医療コーディネート研修
県D M A T 研修（S C U訓練）
県防災図上総合訓練
宇都宮市総合防災訓練
県・日光市総合防災訓練
県国民保護共同図上訓練



【県・真岡市総合防災訓練に参加する救護員】

イ 災害救護装備の整備

災害時に円滑な救護活動を実施するため、以下の救護装備を整備します。

- (ア) 日赤業務用無線の更新
- (イ) 地区分区救援車・倉庫の更新
- (ウ) その他救護装備の整備

ウ 救援物資の備蓄

当支部では被災者に対し、被災による苦痛の軽減と健康の維持を目的として救援物資（布団セット、緊急セット、安眠セット、毛布）を配布いたします。



【布団セット】



【緊急セット】



【安眠セット】



【毛布】

エ 赤十字防災ボランティアの育成

(ア) 赤十字防災ボランティア養成研修会

当支部の行う災害救護活動に協力しようとする者を対象に、赤十字防災ボランティアに必要とされる基礎的な知識や技術を伝達する研修を実施します。

研修内容	実施計画数
赤十字や赤十字防災ボランティアに関する講義、赤十字の救護倉庫や装備・資機材などの見学、赤十字防災ボランティアに必要な実技（担架搬送・応急手当等）	3回

(イ) 登録赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修会

赤十字防災ボランティア養成研修会等を経て当支部の赤十字防災ボランティアに登録をした者を対象に、救護活動において必要とされる実践的な知識や技術に関する研修を実施します。

研修内容	実施計画数
赤十字の現況・赤十字防災ボランティア・救護活動に関係する他機関・団体（NPO・NGO）ボランティアの動向に関する講義、医療救護活動の支援に必要な資機材（エアーテント・リフトテント・発電機等）の取り扱いの習熟、赤十字防災セミナーの実施に必要な知識の習得	2回

オ 大規模地震対応計画の策定

「東海地震」について、当支部の対応計画を策定します。

(2) 「防災・減災」の推進に向けた取り組み

日本赤十字社では、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高める事業として「赤十字防災セミナー」を、赤十字防災ボランティアの協力により実施します。

主なプログラムは、「自助」の力の醸成を目的とした、読み物を通して災害を疑似体験する「エスノグラフィー」、「共助」の力の向上を目的とした、地域における災害時の危険個所の気づき、救護・救助に役立つ人的・物的な防災資源を再認識する「D I G」で構成されており、市民が実施できる救援・救助の「搬送・応急手当」「炊き出し」等と併せて実施します。

令和2年度において当支部では、各地区分区で6回の実施を予定しています。



【宇都宮市明保地区でのD I Gの様子】

2 赤十字看護師の養成

当支部では、日本赤十字看護大学の第2ブロック支部（関東・甲越地区）支部長推薦制度を活用し、赤十字の理念である人道を実践する救護看護師を養成します。

令和2年度は次のとおり養成を計画しています。

1年生	2年生	3年生	4年生	計
5人	5人	6人	5人	21人

3 赤十字講習会

赤十字の平時における事業の一環として、県民が健康で安全な生活を維持するために、日常生活における事故防止の知識と、思わぬ事故や災害にあった人や急病になった人に対する医師または救急隊に引き継ぐまでの手当の方法を学ぶ「救急法」の普及に努めます。

また、水や雪の事故から命を守り、手当や救助の方法を学ぶ「水上安全法」・「雪上安全法」、子どもに起こりやすい事故防止と事故発生時の手当の方法、急病に対する家庭内での看病のしかた、災害時の乳幼児支援を学ぶ「幼児安全法」、高齢者の介護の方法のほか、高齢期を迎える前の健康管理と地域での高齢者支援（認知症高齢者への対応も含む）、災害時の高齢者支援を学ぶ「健康生活支援講習」の普及に努めます。

当支部では、救急法等の講習を次のとおり計画し普及に努めます。

(1) 一般への普及講習

県民のニーズにあわせて、「基礎講習」、「養成講習」、基礎講習または養成講習の内容の一部を2時間程度で学ぶ「短期講習」に区分して実施しています。

ア 救急法

講
赤
3 習十
会字



講習の概要	種別及び実施計画数
思わぬ事故や災害にあった人、急病になった人に対しての手当(心肺蘇生や自動体外式除細動器AEDの使用法)などの知識と技術	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎講習 (4時間30分) 45回 ・養成講習 (12時間) 26回 ・短期講習 (2時間以上) 140回

イ 水上安全法



講習の概要	種別及び実施計画数
水の事故から命を守るために、安全な水泳、溺れた人の救助や手当などの知識と技術	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講習I (14時間) 1回 ・短期講習 (2時間以上) 15回

ウ 雪上安全法



講習の概要	種別及び実施計画数
スキー場などの事故防止や、けが人の救助、応急手当の知識と技術	<ul style="list-style-type: none"> ・短期講習 (2時間以上) 1回

エ 健康生活支援講習



講習の概要	種別及び実施計画数
豊かな高齢期を迎えるための疾病の予防、介護が必要な高齢者がいきいきとした生活を送れる介護の方法、地域における認知症高齢者の支援、災害時における高齢者支援の知識と技術	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講習 (12時間) 3回 ・短期講習 (2時間以上) 70回

オ 幼児安全法



講習の概要	種別及び実施計画数
子どもに起こりやすい事故と手当、かかりやすい病気と看病のしかた、災害時における乳幼児支援などの知識と技術	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講習 (12時間) 7回 ・短期講習 (2時間以上) 40回

(2) 指導員養成講習等

救急法等講習における指導体制の強化を図ることを目的に、未稼働指導員対象の研修会を開催します。

また、救急法等指導員養成講習の受講希望者に対し、説明会を開催します。

ア 救急法等講習指導員養成講習説明会 1回

イ 未稼働指導員へのフォローアップ研修会 2回

(3) 講師養成講習

救急法等講習の指導員を育成する講師を養成するため、赤十字職員である指導員の中から適格な者を選出し、日本赤十字社本社が開催する救急法等講師養成講習に派遣します。

(4) 指導員研修の開催

各講習における指導の知識と技術の共通理解を図り、指導員の資質の向上を図ることを目的に指導員研修を開催します。



(5) 日本赤十字社本社主催研修への参加

各講習指導に対する知識と技術の共通理解を図り、指導体制の整備を行うため、日本赤十字社本社主催の研修会に、次のとおり講師等を参加させます。

- ・救急法講師研修会
- ・水上安全法講師研修会
- ・健康生活支援講習講師研修会
- ・幼児安全法講師研修会
- ・救急法等担当者研修会

(6) 第2ブロック支部講習普及事業研究会への参加

第2ブロック支部間の情報の共有と連携を図り、県民のニーズに即した講習普及事業の推進を図るため開催されている研究会に当支部職員を参加させます。

(7) 救急法等講習普及事業連絡会の開催

講習トレンドや計画等の情報を共有し、管内赤十字施設における講習を円滑に実施するため、管内赤十字施設の救急法等講習担当者による連絡・調整会議を開催します。

(8) 赤十字キッズプログラム

これから時代を担う子どもたちに赤十字の理念や活動に触れてもらう機会づくりとして、児童を対象に心肺蘇生やAEDの使い方を中心とした講習を芳賀赤十字病院にて開催します。



【ハンドケア体験】



【救護所体験】



【心肺蘇生の体験】

講赤
3 習十
会字

赤青
4 十少
字年

4 青少年赤十字

青少年赤十字は、日本の将来を担う青少年に、赤十字を正しく理解し、進んで赤十字運動に参加し、青少年の一人一人が世界の平和と人類の福祉に貢献できるように、日常生活の中で、望ましい人格と精神を自分自身で作り上げることを目的として組織されています。

活動としては「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の三つの実践目標を掲げ、主に学校教育の中で行われており、青少年赤十字の育成と普及を図るため、次の事業を展開いたします。

(1) 青少年赤十字指導者の育成

青少年赤十字の指導者を育成するとともに、指導者の質を高めることを目的とし、加盟校の教師等を対象に研修会を開催します。

研修会名	期日	参加人員
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会	6月	1人
青少年赤十字指導者養成研修会	8月	30人
第2ブロック青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会	8月	9人
青少年赤十字指導者研究会	11月	30人
青少年赤十字研究会（指導主事対象）	1月	1人

(2) 青少年赤十字メンバーの育成

青少年赤十字メンバーのリーダー養成の場として、リーダーシップ・トレーニング・センターや他校との交流会等を開催します。

研修会名	期日	参加人員
リーダーシップ・トレーニング・センター（小学部）	8月	20人
リーダーシップ・トレーニング・センター（中学部）	8月	60人
リーダーシップ・トレーニング・センター（高等部）	8月	50人
茨城・栃木県青少年赤十字高校生連絡協議会交流会	12月	40人
青少年赤十字高等部リーダー研修会	12月	40人
福島・栃木県青少年赤十字メンバー交流会	1月	40人
青少年赤十字スタディー・センター	3月	2人

(3) 青少年赤十字国際交流事業

日本赤十字社北関東三県支部（茨城・栃木・群馬）の共同事業で、青少年赤十字加盟校の中学生・高校生及び指導者等を海外に派遣していますが、令和2年度は茨城県支部が幹事県で実施します。

対象	期日	参加人員
青少年赤十字メンバー（中学生・高校生）	7月	5人
青少年赤十字指導者		1人



赤青
十少 4
字年



【令和元年度 マレーシア派遣】

(4) 青少年赤十字指導者協議会

青少年赤十字加盟校相互の連絡を密にし、青少年の健全育成に努めることを目的に、指導責任者（学校長）及び指導者（教諭）で構成されています。当協議会の育成と活動を支援していきます。

(5) 青少年赤十字加盟促進

教育行政機関、青少年赤十字指導者協議会及び青少年赤十字賛助奉仕団と連携を密にし、未加盟校に対して、講習会等の実施や学校訪問などにより、加盟促進とメンバーの増強に努めます。

加盟校の現況（平成31年3月31日現在）

幼稚園・保育園	小学校	中学校	高等学校	計
7園	19校	34校	34校	94校

メンバーの現況（平成31年3月31日現在）

幼稚園・保育園	小学校	中学校	高等学校	計
1,055人	4,655人	12,557人	1,876人	20,143人



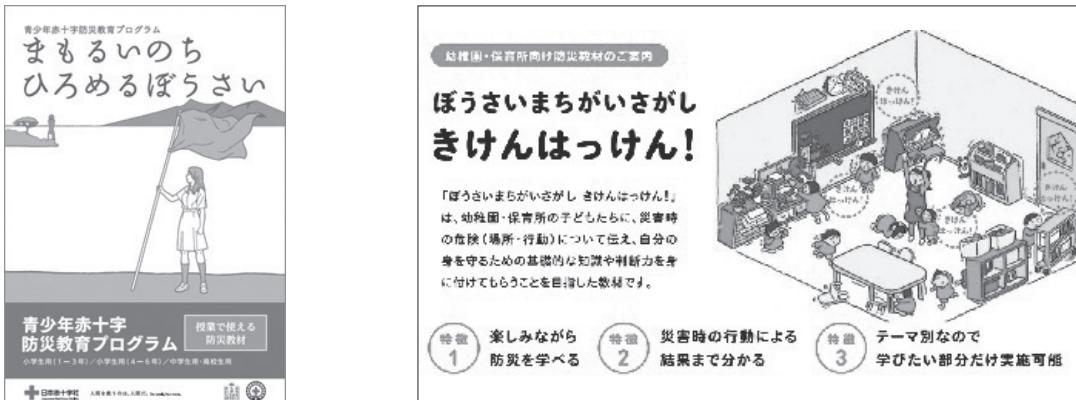
【加盟促進用パンフレット（私たちの青少年赤十字）】

(6) 青少年赤十字が行う防災教育事業

ア 防災教育教材の普及

日本赤十字社の防災教育は、児童・生徒が主体的に取り組み、知識と行動力を身につけることができるだけでなく、他者への思いやりや優しさ、いのちの大切さを学び取る力を育む内容になっています。

青少年赤十字の防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」及び、幼稚園・保育園向け防災教育教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」を通じて、青少年の健康と安全を守り、学校や地域、家族での防災意識の向上を目指します。



【まもるいのち ひろめるぼうさい】 【ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!】

イ 防災教育指導者の養成

日本赤十字社が制作した防災教育教材が、学校教育において積極的に活用されるよう、本教材のねらいや指導方法を伝えることで各学校において防災教育推進の中核となる指導者を養成し、防災教育の普及に努めます。

研修会名	期日	参加人員
防災教育指導者養成研修会	2月	30人

5 赤十字奉仕団（ボランティア）

赤十字の精神や活動を通じて世のため人のために役立ちたいと、善意の人々が活動しているのが赤十字ボランティアです。

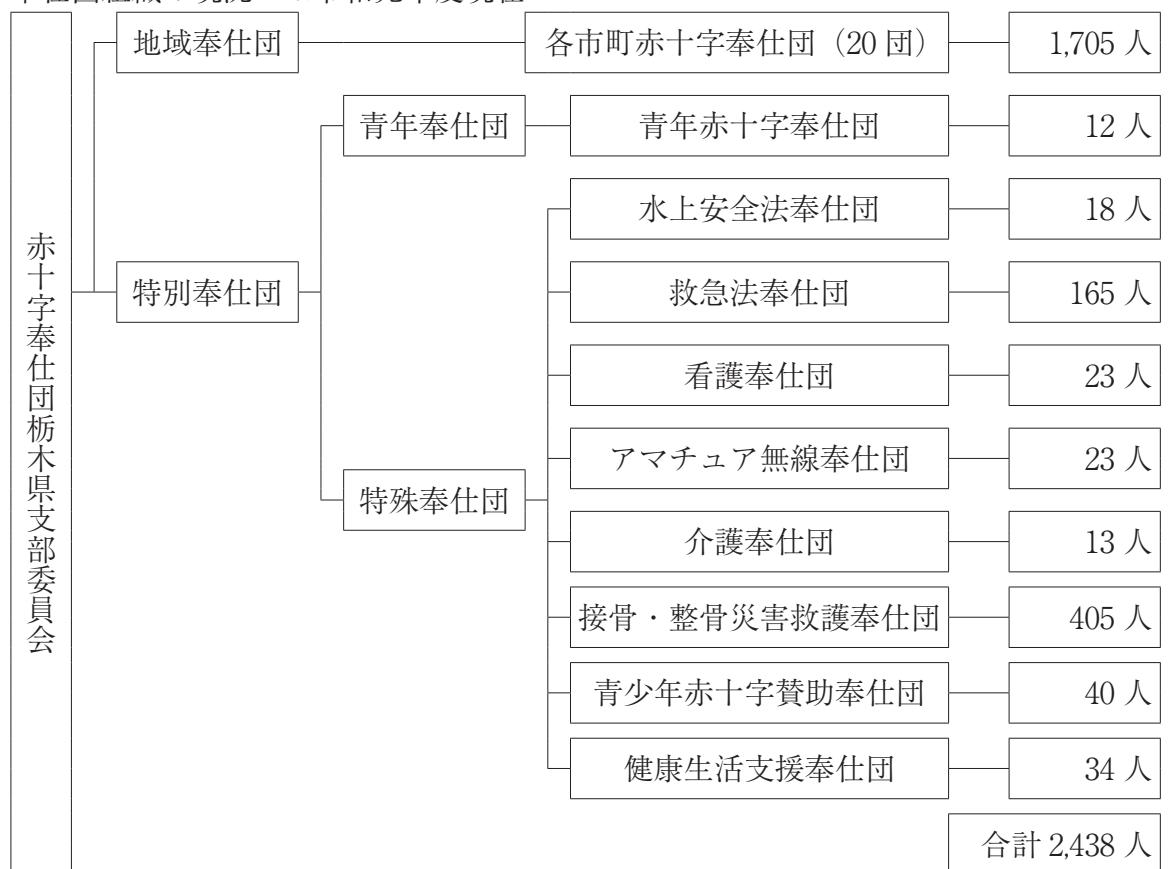
これら赤十字ボランティアには団体で活動する「赤十字奉仕団」と個人で活動する「赤十字個人ボランティア」とがあります。

(1) 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団には、地域活動を主体とする「地域奉仕団」と、社会人や学生で組織されている「青年奉仕団」及び特殊技能を生かした「特殊奉仕団」の二つからなる「特別奉仕団」とがあり、次のような活動を行っています。

これらの奉仕団の活動は、赤十字事業の推進には不可欠でありますので、団員の育成と併せて奉仕団活動の充実強化に努めます。

奉仕団組織の現況 ※令和元年度現在



赤
字
奉
仕
団
5

ア 地域赤十字奉仕団

地域の住民を基盤として結成され、主に各地域における赤十字思想の普及と赤十字会員の増強及び活動資金の募集、災害時における非常食の炊き出しと義援金の募集、赤十字病院の作業奉仕並びに血液事業への協力、独居老人に対する援護活動、救急法等講習会の実施と普及、奉仕団員への研修の開催等を行っています。

イ 青年赤十字奉仕団

主に県内の社会人や大学生等により結成され、献血運動、赤十字運動の広報、海外たすけあい等の募金活動、青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターの支援等を行っています。

ウ 特殊奉仕団

(ア) 水上安全法奉仕団

水上安全法指導員や水上安全法救助員により結成され、各地域における水による事故防止と溺者の救助法について講習並びに普及活動を行っています。

(イ) 救急法奉仕団

救急法・幼児安全法・雪上安全法指導員と赤十字救急法基礎講習を修了し活動を希望する者により結成され、災害や事故でがをしたり、急病になつた人に対する医師または救急隊などに引き継ぐまでの手当に関する救急法等の講習並びに普及活動を行っています。

(ウ) 看護奉仕団

看護師によって結成され、赤十字健康生活支援講習や救急法講習の一部である児童・生徒に対する救命手当プログラムの支援、障害者スポーツ大会等において奉仕活動等を行っています。

(エ) アマチュア無線奉仕団

アマチュア無線の有資格者によって結成され、非常災害時には赤十字の救護活動に必要な情報の提供と通信網の確立に協力することを目的に、日頃から県の総合防災訓練等の各種訓練に参加し支部との連携を強化するとともに、他の都道府県支部に所属するアマチュア無線奉仕団と通信訓練を行い技術の研鑽に努めています。

(オ) 介護奉仕団

赤十字健康生活支援講習を受けた者及び介護ボランティアの趣旨に賛同する者をもって結成され、寝たきり高齢者等の介護活動を行っています。

(カ) 接骨・整骨災害救護奉仕団

柔道整復師の有資格者によって結成され、災害時にその技術を発揮して負傷者の救護を行うための講習会や研修会を開催するとともに、県の総合防災訓練に参加して赤十字救護班や赤十字ボランティア（防災ボランティア・救急法奉仕団等）、災害救護の関係団体（栃木県医師会・栃木県看護協会等）との連携を強化するとともに、日光男体山登拝大祭の臨時救護活動に協力するなどして技術の研鑽を図っています。

(キ) 青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者のO Bで組織され、団員相互の研修と理解を深めながら、当支部並びに青少年赤十字指導者協議会と連携し、青少年赤十字の普及発展と指導者の育成、青少年赤十字加盟促進等の活動等を行っています。

(ク) 健康生活支援奉仕団

健康生活支援講習指導員の有資格者によって結成され、健康生活支援講習の普及を行い、講習指導を通して地域高齢者への健康づくり等のお手伝いができるよう努めています。

(2) 赤十字個人ボランティア

個人で赤十字に登録し、ボランティア活動する人を赤十字個人ボランティアとしています。

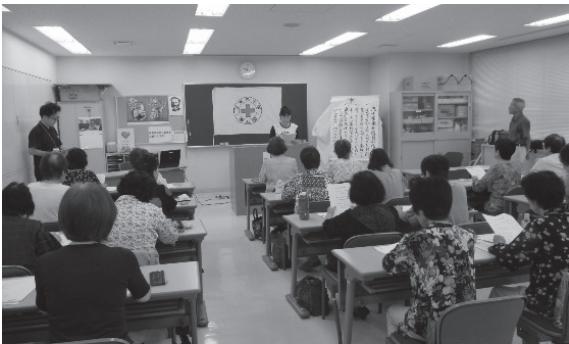
主に、平時において支部事務局でボランティア活動等を行なっています。

(3) 赤十字ボランティア研修等

赤十字奉仕団活動の充実強化を図るため、各種会議や研修等を実施し、ボランティアの育成に努めます。

研修会名	期日	参加人員
赤十字ボランティア基礎研修会	9月	30人
赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会	2月	30人
赤十字ボランティア・リーダー研修会	8月	1人
赤十字奉仕団指導講師研修会	2月	1人

※「赤十字ボランティア基礎研修会」については、適宜地区分区開催も実施いたします。



【奉仕団員による事例発表】



【指導講師による講義】

6 医療事業

赤十字の医療施設は、地域の医療ニーズに適確に応えた診療等を行う中核病院としての役割を担う一方、災害医療拠点病院としての機能向上や人材育成を行っています。当支部管内には、芳賀赤十字病院、那須赤十字病院及び足利赤十字病院の3病院が設置されており、先進医療を推進するとともに、質の高い医療の提供にも積極的に取り組み、「かかって良かった病院」を目指して努力しています。さらには、被災地へは医師、看護師等からなる救護班を派遣し、救護活動を行っています。(詳細は「1 救護活動」参照)

当支部では、救護活動をはじめとした各事業の展開にあたり各病院と連携をはかるほか、関係自治体等との調整に努めています。



芳賀赤十字病院（真岡市）
【H31年3月新築移転】



那須赤十字病院（大田原市）
【H24年7月新築移転】



足利赤十字病院（足利市）
【H23年7月新築移転】

7 血液事業

血液事業では、医療現場での血液製剤の確保を図るために必要な血液の確保に努め、より安全性の高い400mL献血や成分献血の確保、輸血用血液及び血液製剤の検査等を強化し、安全性の確保に努めています。当支部管内には、栃木県赤十字血液センターが設置されていますが、平成24年4月から血液の検査と製剤を関東甲信越ブロックに集約し、より安全で安心な血液製剤の安定的な供給ができる体制で事業を実施しています。

献血によって必要な血液を確保するためには、相互扶助の精神に基づく献血の必要性と、より安全性の高い血液確保の必要性を県民の皆様に理解してもらうことが重要です。

当支部では、県内で献血運動を展開するために、同センター及び関係機関と連携して次のとおり普及活動に努めます。

- ① 献血推進のためポスター・チラシ等の作成・配布
- ② ラジオやテレビ等による広報活動
- ③ 栃木県との共催による「愛の血液助け合い運動」やはたちの献血・クリスマス献血等のキャンペーンの実施
- ④ 市町及び関係機関等に対する献血推進のための会議の開催
- ⑤ 献血功労者表彰式の開催



【「栃木献血応援サポーター」に任命された栃木県のご当地アイドルでリアル姉妹ユニット『Lovin&S（ラヴィンズ）』の二人】

8 國際活動

昨今の国際情勢は、地球温暖化に起因する気候変動の影響が顕在化しており、頻発する豪雨や大型化する台風などの自然災害による被災者や、イデオロギー・民族・宗教等に起因した対立による武力紛争で多くの難民が発生しています。

日本赤十字社は、国際赤十字の一員として災害や紛争で被災・避難された方々に対し救援物資や医薬品を提供するほか、医療チームの派遣、国内における救援金の募集を実施しております。

当支部では、日本赤十字社本社の計画に基づき、北関東四県支部（茨城・栃木・群馬・埼玉）共同で、バングラデシュ南部の避難民キャンプに暮らす避難民及び地元コミュニティの健康状況の改善を目的とした地域保健活動、母子保健活動、こころのケア活動の運営支援等、バングラデシュ南部避難民保健医療支援事業に対し活動資金を拠出する予定です。

9 会員募集の推進と財政基盤の強化

(1) 赤十字会員の増強

赤十字活動は、日本赤十字社の会員から拠出される「会費」と広く個人や法人・団体などから寄せられる「寄付金」が財源となっていることから、会員制度の趣旨の普及を図り、赤十字活動を積極的に支援していただける会員の増強と寄付者の確保に努めます。

なお、毎年5月は「赤十字運動月間」として「赤十字会員増強運動」を展開しています。

主な普及資材等	作成・配布予定数	主な使用目的
ポスター	1,000枚	公共の場や地区分区の窓口等に掲示
パンフレット	20,000部	自治会等での回覧
チラシ	350,000部	県内の各世帯に配布
活動資金募集の手引き	27,000部	活動資金の募集に携わる奉仕者等に配布
支援者シール	100,000枚	活動資金に協力いただいた方に配布
振込用紙付きチラシ	5,000枚	イベントやキャンペーン等で配布
遺贈・相続財産寄付 パンフレット	1,000部	イベントやキャンペーン等で配布及び関係機関へ送付
ダイレクトメール	17,000通	過去に活動資金に協力いただいた方に送付



【年間ポスター】

(2) 広報活動の展開

ア 当支部主催の広報活動

県内で実施している各種赤十字事業に興味・関心をもってもらう機会として、赤十字事業の体験ができる広報イベントを開催します。



【「赤十字イオンフェスタ 2019」（佐野市・イオンモール佐野新都市）の様子】

イ キャンペーンの実施

「赤十字運動月間」や「海外たすけあい」等のキャンペーンを実施し、当支部、管内赤十字施設、各地区分区で広報資材等を配布して、寄付を募集いたします。

ウ 各種イベントへの参加

各地区分区が行う広報イベントに参加し、チラシの配布、赤十字クイズ・パズル、非常食炊き出しを実施して、赤十字活動のPRに努めます。

エ 赤十字新聞の配布

赤十字新聞を会員や関係機関に配布し、赤十字活動の普及に努めます。

オ 報道機関への情報提供

報道機関へ災害救護活動やイベント等の情報を提供し、赤十字活動のPRに努めます。

カ ホームページでの情報発信

ホームページで災害救護活動や講習会、義援金の受付状況などの情報を発信するとともに、フェイスブックへの記事投稿を活用して、タイムリーな情報の提供に努めます。

(3) 栃木県赤十字有功会員の増強

赤十字有功会は、当支部に累計で20万円以上の活動資金の協力をされた日本赤十字社有功章（金色有功章、銀色有功章）受章者で構成され、財政的な支援者として赤十字の人道的活動を支えている団体です。

現在145名（個人82人、法人63社）の会員で構成されていますが、多くの方々に会員になってもらえるよう法人訪問等を実施し、会員の増強活動に努めます。

また、令和3年度に有功会設立50周年を迎えることから、実行委員会を開催し、50周年記念事業の実施に向けて準備を進めて参ります。

10 支部の業務・運営にかかる会議・研修等

(1) 評議員会

評議員会は、日本赤十字社定款第71条により、支部の重要な業務について審議し、支部長の諮問に答えるほか、代議員並びに支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたることになっています。令和2年度は次のとおり開催します。

主な議題	期日
令和元年度の事業報告と決算等の審議	6月
令和3年度の事業計画・予算等の審議	2月

(2) 監査委員監査

監査委員は、日本赤十字社定款第62条により、支部及びその下部機関における業務の管理、執行及び会計を監査することになっています。令和2年度は次のとおり実施します。

主な内容	期日
令和元年度の業務等に関する外部監査実施状況等の確認	5月
令和元年度の業務等に関する監査	6月

(3) 職員研修会の開催と参加

赤十字職員として、コンプライアンスの視点はもとより、日本赤十字社の使命である「赤十字の理想とする人道的任務を達成すること」を自覚し、共通の目的、方向性を認識する人材を育成するとともに、組織として一体感を醸成することなどを目的として、管内施設や第2ブロック支部と共同で職員研修会を開催するほか、日本赤十字社本社が主催する研修に職員を参加させています。令和2年度は次のとおり開催・参加します。

主催	研修名	期日
管内共催	新採用職員研修会	4月
	中堅職員研修会Ⅰ	7月
	課題別研修会	9月
	係長級職員研修会	10月
	中堅職員研修会Ⅱ	11月
2B共催	新任係長級職員研修会	5月
	新任課長級職員研修会	5月
本社	中堅幹部職員養成研修会	9月
	基幹幹部職員養成研修会	10月

令和2年度 一般会計歳入歳出予算

日本赤十字社栃木県支部

(単位：千円)

1 歳入

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	対前年比	概要説明
1 社資収入	254,901	254,901	0	100.0%	一般、法人の方からの会費等の収入
2 委託金等収入	0	0	0	-	
3 補助金及び交付金収入	4,888	468	4,420	1044.4%	本社からの交付金
4 災害義援金預り金収入	0	0	0	-	
5 繰入金収入	1,000	2,000	-1,000	50.0%	積み立てた資金から繰り入れる収入
6 借入金収入	0	0	0	-	
7 貸付金償還金収入	0	0	0	-	
8 出資金償還金収入	0	0	0	-	
9 資産収入	0	0	0	-	
10 雑収入	4,874	4,744	130	102.7%	講習会等の負担金、教材費等の収入
11 前年度繰越金	21,040	21,015	25	100.1%	前年度繰越金
歳入合計	286,703	283,128	3,575	101.3%	

2 歳出

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	対前年比	概要説明
1 災害救護事業費	34,584	35,695	-1,111	96.9%	救護員の訓練、研修、救援物資の購入や輸送、救護用装備の購入、救護員災害派遣、看護学生の養成に要する費用
2 社会活動費	44,652	44,862	-210	99.5%	救急法等講習会の開催、指導員の研修、教材購入、奉仕団の研修や会議、青少年赤十字の研修や会議、リーダーシップトレーニングセンターの開催、医療施設の指導、献血事業の普及に要する費用
3 国際活動費	1,067	3,537	-2,470	30.2%	安否調査、支部独自の国際開発協力、国際交流事業に要する費用
4 指定事業地方振興費	7,000	7,000	0	100.0%	救護装備、災害救援車の整備補助金、募集に係る事務の費用
5 地区分区交付金支出	44,282	44,282	0	100.0%	事務費交付金（地区分区募集額×10%）、事業費交付金（地区分区募集額×10%）
6 社業振興費	36,134	37,550	-1,416	96.2%	社資募集に係るチラシ等資材の作成、会員の管理、イベント開催及び参加に要する費用
7 基盤整備交付金・補助金支出	3,000	0	3,000	-	医療施設での資機材等の購入を補助するための交付金等に要する費用
8 貸付金支出	0	0	0	-	
9 償還金支出	0	0	0	-	
10 積立金支出	16,984	10,956	6,028	155.0%	災害等に備え積み立てる為の費用
11 出資金支出	0	0	0	-	
12 総務管理費	58,118	59,135	-1,017	98.3%	評議員会開催、職員の研修、備品消耗品の購入、光熱水費、監査、社会保険料等の負担、その他支部を運営するための費用
13 資産取得及び資産管理費	1,246	2,425	-1,179	51.4%	備品の購入、備品に要する保険、修繕、ごみ処理等に要する費用
14 本社送納金支出	36,136	35,686	450	101.3%	本社に送納する支出（指定寄付金を除いた目標額×15%）
15 予備費	3,500	2,000	1,500	175.0%	予備費
歳出合計	286,703	283,128	3,575	101.3%	

令和2年度

栃木県支部社資目標額並びに地区・分区目標額について

目 標 額 254,901,000 円

内 訳

一般社資	235,651,000 円	地区分区扱 支部直扱	218,156,000 円 17,495,000 円
法人社資	19,250,000 円	地区分区扱 支部直扱	3,250,000 円 16,000,000 円

地区・分区別社資募集目標額一覧表

(単位：千円)

地区・分区名	金額	地区・分区名	金額	地区・分区名	金額	
宇都宮市	61,007	河内地区	上三川町	3,011	塩谷町	1,227
足利市	18,561		地区計	3,011		高根沢町
栃木市	17,458	芳賀地区	益子町	2,383	地区計	4,508
佐野市	13,760		茂木町	1,546		那珂川町
鹿沼市	10,781	芳賀地区	市貝町	1,197	地区計	1,806
日光市	10,300		芳賀町	1,509		那須町
小山市	17,977	下都賀地区	地区計	6,635	地区計	2,486
真岡市	8,262		壬生町	4,245		郡地区計
大田原市	7,861	下都賀地区	野木町	2,906	地区合計	221,406
矢板市	3,750		地区計	7,151		一般社資
那須塩原市	12,836				法人社資	16,000
さくら市	4,186				計	33,495
那須烏山市	2,973				総合計	254,901
下野市	6,097					
市地区計	195,809					



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6

TEL 028-622-4326 FAX 028-624-4940

<http://www.jrc-tochigi.org>

日本赤十字社栃木県支部の施設

芳賀赤十字病院

〒321-4308 真岡市中郷271 ☎0285(82)2195

那須赤十字病院

〒324-8686 大田原市中田原1081-4 ☎0287(23)1122

足利赤十字病院

〒326-0843 足利市五十部町284番地1 ☎0284(21)0121

栃木県赤十字血液センター

〒321-0192 宇都宮市今宮4-6-33 ☎028(659)0111

栃木県赤十字血液センター宇都宮大通り出張所

〒320-0811 宇都宮市大通り2-1-5 ☎028(632)1131